



# 目 次

県センター運営に当たっての基本方針.....	1
I 平成29年度事業計画 .....	2
II 平成29年度事業スケジュール.....	7

# 県センター運営に当たっての基本方針

2015年にすべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」が採択されました。世界共通の目標として、世界の平均気温の上昇を2℃未満にすること、今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが盛り込まれています。我が国日本では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することが目標に掲げられています。なかでも、私たちの暮らしに関係する家庭部門の排出量については約40%の削減目標となっており、この目標を達成するためには私たちの生活の中でより実効性のある温暖化対策を講じていく必要があります。

地球温暖化対策は、エネルギー政策と表裏一体の関係にあり、私たちの生活に直結した問題です。低炭素社会の実現に向けて、一人ひとりが具体的で持続的な取組を実践していくことが必要です。

福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「県センター」という。）は、地域の温暖化対策の中核組織として、行政・県民・事業者・環境団体と連携し、地球温暖化防止に関する普及啓発活動を着実に実施していくことが求められています。

以上のような状況を踏まえ、第3期の5年目である県センターの今後の活動方針を次のように定めます。

## 1. 地球温暖化対策情報の収集・発信

県内における温室効果ガス排出量の推移、地球温暖化防止活動推進員（以下、「推進員」という。）などの活動状況を把握するとともに、環境省や全国地球温暖化防止活動推進センター（以下、「全国センター」という。）等による様々な取組を推進するとともに、地球温暖化及び省エネルギーに関する情報発信に努めます。

## 2. 普及啓発及び効果的実践の支援

国・県・市町村及び全国センターと連携し、県民や事業者を対象とした温室効果ガス排出量を削減する活動の支援を行います。

## 3. 次世代を担う子どもへのアプローチ

推進員や環境NPO団体と協働し、次世代を担う子ども達に、地球温暖化対策の必要性や環境にやさしいライフスタイルへの転換などに関する環境教育を実施するとともに、効果的な地域展開のため、学校等や行政との連携強化を図ります。

# I 平成29年度事業計画

## 1. 県補助事業

### 1-1 温暖化対策に関する情報提供、照会・相談

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）の第24条に基づく、県センターの基本事業の1つである「情報提供、紹介・相談」に対応するために、下記の事業を展開し、県民に対して温暖化防止活動に必要な情報の発信と取組の普及・促進を図ります。

- 福岡県と県センターの合同ホームページ「ふくおかエコライフ応援サイト」を活用し、県内温室効果ガス排出量や推進員等の活動紹介、エコ出前講座の募集、ふくおかエコトン隊の募集などの地球温暖化対策の関連情報を一元的に発信します。
- 県民や企業、学校、推進員、団体等からの地球温暖化問題に関する相談や協力要請に対して、支援を行うほか、エコアドバイザーや環境マイスターを派遣し、より実践的な活動を促します。
- 情報誌「減CO2クラブ」に、最新の地球温暖化に関する情報や推進員等の地域活動情報を発信します。
- 全国センター主催の地域センター全国会議や、地域センター九州・沖縄ブロック会議に参加し、国等の実施する事業の情報収集や、他センターとの情報交換、連携を図ります。さらに、入手した先進的な取組の福岡県内への展開を検討します。



### 1-2 推進員、NPO、自治会、学校等各主体の温暖化対策の活動支援

各主体が取り組む温暖化防止活動を支援するため、下記の事業を展開し、県内の温暖化対策の普及・促進を図ります。

#### ① 環境教材・啓発資材の貸出しと補充

- 環境学習の教材や啓発資材を県内6か所の環境事務所内に配備し、推進員や環境NPO団体の活動を支援します。

環境事務所用 ・ 節水タワー、手回し発電機・・・6セット

- エコトンの着ぐるみのメンテナンス（清掃・修繕）を行います。
- 推進員、環境NPO団体、自治会、学校等が自ら行う地球温暖化防止活動を支援するための学習教材、啓発資料を整備し、貸出しや配布を行います。

県センター用 ・ 地球温暖化防止関連の貸出図書、DVDの補充

## ② 推進員及び推進員地域連絡会等による活動の支援

- 県内6地域の推進員地域連絡会では、地域毎に市町村担当者の協力を得ながら活動計画を作成し実行しています。計画の実施にあたっては、県センターから「地域連携エコ活動支援金」を支給するなどの活動支援を行います。また、推進員地域連絡会の活動報告及び推進員から提出された温暖化防止活動報告を県センターホームページ上で公開します(地域連携エコ活動支援金:年間25万円/推進員地域連絡会×6地域)。
- センター内に推進員相談窓口を設け、具体的な活動の支援を行います(環境省補助事業)。
- 推進員活動や自治体の温暖化防止活動を支援するため、環境の専門家である「ふくおか環境マイスター」等を派遣します。
- 推進員からの要望を聞き、推進員が地域で行うイベント等の景品の開発・整備を行います(エコトンキャラクターグッズの開発など)。

## ③ 講師派遣制度の運用

- 県民や事業者のエコ活動を推進するため、様々な相談や診断、学習会など地域の環境保全活動をサポートする講師(ふくおか環境マイスター、エコアドバイザー)及びうちエコ診断士を派遣します。
- ▼団体や企業、学校等が企画するセミナー、研修会等をサポートする「ふくおか環境マイスター」派遣:50回
- ▼小学校での出前講座や幼稚園、保育園での学習会をサポートする「エコアドバイザー」派遣:100回
- ▼推進員地域連絡会に推進員にアドバイスできる「地域のふくおか環境マイスター」派遣:2~3回/推進員地域連絡会
- ▼家庭における省エネ対策のアドバイスができるうちエコ診断士の派遣:50世帯
- 派遣する講師を養成する講座を開催します(環境家計簿学習会、出前講座の講師の研修会:環境省補助事業)。
- 啓発用資材の内容を検討する会を開催し、地球温暖化等の啓発パネルを作製します(環境省補助事業)。

## ④ ふくおかエコトン隊の派遣等

- 平成22年度に結成した高校生及び大学生等から構成される「ふくおかエコトン隊」は、推進員等が行う地域の環境保全活動をサポートし、その現場体験から隊員自らの地球温暖化問題に対する意識を高め、実践的に取組む社会人を育成することを目的としています。
- 平成29年度も引き続き隊員の募集を行うとともに、活動支援を行います。
- 地球温暖化防止に関する共同研究の提案を受け付け、隊員の卒業論文などの作成をサポートします。
- 隊員自らの地球温暖化防止に関する学習をサポートします。

### 1-3 将来を支える次世代人材の育成

次世代を担う子供たち（小学生、幼稚園児、保育園児を対象）に、地球温暖化問題や省エネルギーに関する環境学習を進めるためのツールを配布します。併せて、講師として推進員等を派遣することで、学校や家庭、地域における温暖化対策や省エネの実践についての学びの場を提供します。受講した小学生、園児の家庭に対し、エコファミリーへの参加を促し、学校、幼稚園、保育園にはエコ事業所への登録を促します。

#### <ふくおか子ども環境家計簿>

- 県保健福祉環境事務所の協力を得て、小学校などを対象に親子で取り組める「ふくおか子ども環境家計簿」（夏休みや冬休みの宿題とし活用）による啓発活動を、平成28年度に引き続き実施します。
- 上記の「ふくおか子ども環境家計簿」に取り組む小学校へエコ出前講座を紹介し、受講を促します。
- 「ふくおか子ども環境家計簿」を作成（子ども用・保護者用各10,000部）し、推進員地域連絡会等と連携・協力して、県内全体での取組となるよう働きかけるとともに、参加した子ども（家庭）や学校を通じてエコファミリーへの登録を促します。



ふくおか子ども用環境家計簿

保護者用解説版

#### <年賀はがきを活用した「三世代まるごとエコ活動支援」>

- 例年好評の「年賀はがきを使った三世代まるごとエコ活動支援事業」を継続して実施します。
- 県センターより幼稚園・保育園へ当事業のお知らせを配布し、申込があった園に対して講師を派遣します。
- 受講する園児に年賀ハガキ（3,000枚、2枚/人）を進呈し、児童から祖父母等に温暖化防止に関するメッセージ入り年賀ハガキを送付することにより、三世代における地球温暖化対策の実践を促進します。

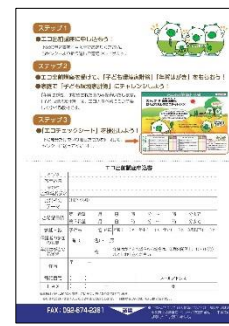
※ 配布する年賀ハガキには、エコファミリーへの参加を促す情報を掲載し、参加園に配布します。



年賀ハガキ



募集チラシ（表面）



募集チラシ（裏面）



#### 1-4 エコファミリー・エコ事業所応援事業のサポート活動

温暖化対策の取組促進のために、二酸化炭素排出量の算定方法や身近な温暖化対策にかかる取組等を分かりやすく記載した環境家計簿を改訂・作成し、エコファミリー・エコ事業所応援事業との連携を図ります。

- ふくおかエコライフ応援 book（福岡県環境家計簿県民版） 2018 年度版：9,000 部
- ふくおかエコ事業所応援 book（福岡県環境家計簿エコ事業所版） 2018 年度版

#### 1-5 温室効果ガス排出量の算定

最新の統計データの収集やアンケート調査等を実施して、2015 年度の福岡県の温室効果ガス排出量を算定します。算定結果は、ホームページで公開します。

- 福岡県の温室効果ガス排出量算定（2015 年度）

#### 1-6 県センターの運営

運営委員会を開催し、学識経験者、行政、企業、環境NPO団体等の意見を伺いながら、公正な運営に努めます。

## 2. 県委託事業

#### 2-1 ふくおかエコライフ応援プロジェクト事業（福岡県委託事業）

家庭生活や事業活動におけるエネルギー使用の状況・方法等の見直しを促すことによって、エネルギーの有効利用とCO<sub>2</sub>排出量の減少を図ることを目的に実施している福岡県の事業です。

県センターでは、平成 29 年度も引き続きこのプロジェクト事業を実施します。事業開始は平成 29 年 4 月を予定しています。

- ① エコファミリーの募集・獲得（目標獲得数：2,000 件）
  - ・ 募集チラシ、ポスター、応援パスポートの作成・発送・配布
  - ・ 街頭啓発（地域イベント、ショッピングセンター等）12 回以上
  - ・ Web による告知・広報
- ② エコファミリーの検針票の受付・データ入力・集計
- ③ 節電・CO<sub>2</sub>削減効果の分析
- ④ エコチケットの作成・発送・換金

## 3. 国補助事業

### 3-1 地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省補助事業）

環境省から全国センター（一般財団法人地球温暖化防止全国ネット）を経由した地域センター（当センター等）に対する補助事業です。

県センターでは、下記の内容の事業を検討中です。事業開始は、平成 29 年 5 月中旬頃を予定しています。

- (1) 環境家計簿（エコファミリー）学習会の開催
  - ①学習会の開催（15 回）
- (2) 啓発パネル作成検討会の設置・運営
  - ①検討会の設置・運営（3 回）
  - ②啓発パネル案の作成
- (3) 推進員の支援
  - ①推進員活動手引書の作成
  - ②推進員相談窓口の開設
  - ③推進員資質向上研修会
- (4) ホームページの更新・改訂

### 3-2 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業（環境省補助事業）

環境省から全国センター（一般財団法人 地球温暖化防止全国ネット）を経由した地域センター（当センター等）に対する補助事業です。

県センターでは、下記の内容の事業を検討中です。事業開始は、平成 29 年 7 月中旬頃を予定しています。

うちエコ診断事業

- (1) うちエコ診断の実施・受診者募集
  - ①診断実施予定件数：200 件  
（※環境省補助分：150 件、福岡県補助事業：50 件）
- (2) うちエコ診断士の研修
  - ①うちエコ診断士のフォローアップ研修（1 回）
  - ②うちエコ診断士登録時研修





## Ⅱ 平成29年度事業スケジュール

(2/2)

事業項目	平成29年									平成30年			備考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2-1 ふくおかエコライフ応援プロジェクト事業	ポスター・チラシ作成		エコファミリー検針票の受付・データ入力・集計									エコチケット換金		エコファミリーの募集 街頭啓発 応援パスポートの発送
	昨年度下半期削減効果分析			今年度上半期削減効果分析									報告書作成	
3-1 地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省補助事業）	環境家計簿（エコファミリー）学習会の開催													
	推進員等のOJT研修													
	啓発パネル作成検討会の設置・運営													
	ホームページ改訂													
	推進員相談窓口の開設・資質向上のための研修													
										報告書作成				
3-2 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業（環境省補助事業）	うちエコ診断の実施・受診者募集													
	うちエコ診断士研修								報告書作成					